

東久留米市の給与・定員管理等について  
(令和8年4月公表)

東久留米市総務部職員課

# 東久留米市の給与・定員管理等について

市職員の給与制度については、市議会における給与条例、予算などの審議がなされた後に決定しています。総務省指定の公表様式により、市職員の給与・定員管理等の状況についてお知らせします。

## 目 次

1	総括	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
2	職員の平均給与月額、初任給等の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 頁
3	一般行政職の級別職員数等の状況	・ ・ ・ ・ ・	5 頁
4	職員の手当の状況	・ ・ ・ ・ ・	7 頁
5	特別職の報酬等の状況	・ ・ ・ ・ ・	9 頁
6	職員数の状況	・ ・ ・ ・ ・	10 頁

# 1 総括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	116,325	51,014,587	438,246	6,852,076	13.4	13.0

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

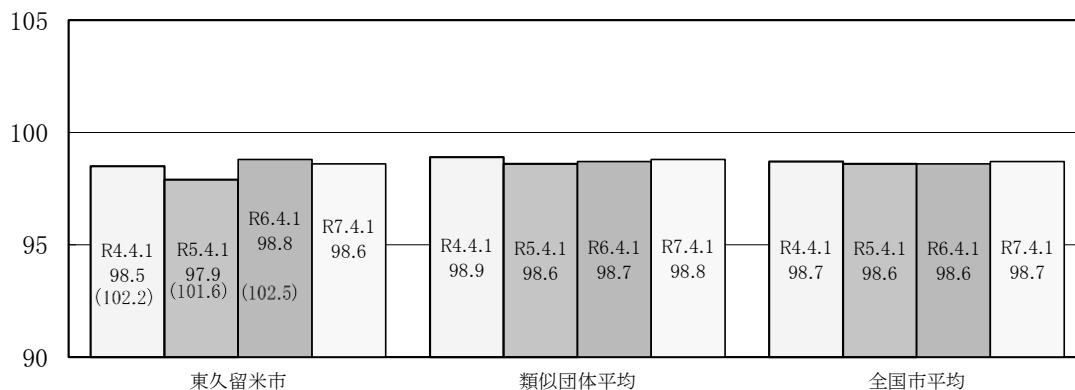
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	544	2,084,361	662,098	959,754	3,706,213	6,813	6,570

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まれていません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
東京都人事院勧告に基づき、人材確保の観点から1級の初任層に重点を置きつつ、一般職、監督職及び管理職において職務の級の職責差を給与へ一層反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた上で、全級全号給の引上げ改定を行う。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国における令和8年度の級地別支給割合に基づき14%を支給。  
(実施時期) 国基準に合わせて段階的に見直しを実施予定。

③ その他の見直し内容

実施内容

扶養手当の一部について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東久留米市	41.4 歳	325,847 円	440,172 円	376,108 円
東京都	42.3 歳	325,837 円	470,901 円	409,944 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

### ②技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	
東久留米市	53.5 歳	24 人	316,171 円	364,833 円	349,598 円	
うち	清掃作業員	54.0 歳	8 人	319,013 円	382,371 円	356,345 円
	学校給食員	51.9 歳	7 人	328,400 円	363,069 円	361,240 円
	守衛	*	2 人	*	*	*
	用務員	*	2 人	*	*	*
	その他	52.6 歳	5 人	327,520 円	370,389 円	360,272 円
東京都	50.3 歳	1,189 人	289,995 円	391,360 円	357,218 円	
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	
類似団体	53.0 歳	29 人	318,976 円	375,820 円	357,328 円	

区分	民間			A/B	参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較			
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	
うち	清掃作業員	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.19	6,189,236 円	4,457,900 円	1.39
	学校給食員	飲食物調理従事者	42.7 歳	324,000 円	1.12	6,155,555 円	4,273,000 円	1.44
	守衛	警備員	47.3 歳	304,000 円	*	*	4,071,900 円	*
	用務員	外に分類されない、運搬・清掃・包装等従事者	48.8 歳	267,400 円	*	*	3,469,000 円	*
	その他	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「\*」としています。  
その他、数値のない欄については、「-」としています。
- 2 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 4 「その他」とは、学校以外の給食調理員です。
- 5 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
- 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		東久留米市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500 円	225,500 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,400 円	185,400 円	—
	中学卒	—	—	—

(注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数9年～11年	経験年数19年～21年	経験年数24年～26年	経験年数29年～31年
一般行政職	大学卒	281,182 円	364,681 円	378,642 円	420,920 円
	高校卒	*	—	—	357,300 円
技能労務職	高校卒	—	—	*	*
	中学卒	—	—	—	—

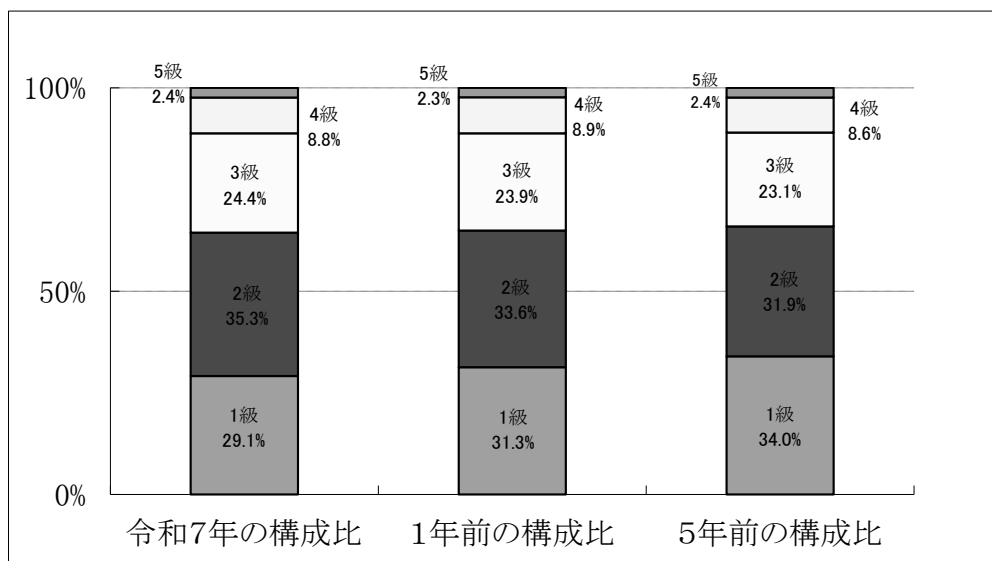
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(\*)」としています。  
その他、数値のない欄については、「ハイフン(—)」としています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

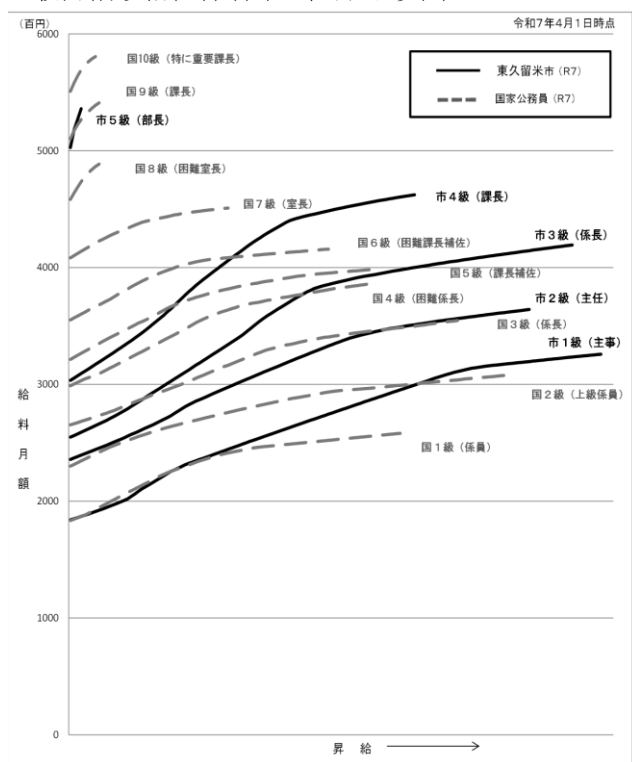
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長	9人	2.4%	502,700円	535,900円
4級	課長	34人	9.1%	303,400円	462,200円
3級	課長補佐	18人	4.8%	254,800円	419,300円
	係長	73人	19.5%		
2級	主任	132人	35.2%	235,800円	364,100円
1級	定型的な業務を行う職務	109人	29.1%	184,100円	325,800円

(注)1 東久留米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東久留米市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

東久留米市	東京都	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,730 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 2,053 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.35 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.15 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.35 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.15 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(東久留米市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

東久留米市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	43.00 月分	43.00 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由) 調整率を設けていないため調整率空欄					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給を設けている理由) 東京都市町村職員退職手当組合退職手当支給条例による			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 3,529 千円 20,723 千円					

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		238,069 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		387,735 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東久留米市全地域	10 %	614 人	10 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由 ( )			

## (4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	90 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	9,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	1.6 %			
手当の種類(手当数)	1 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	清掃職員など	小動物の死体処理	90 千円	1体 500 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	330,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	606 千円
支給実績(令和5年度決算)	250,476 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	476 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	0 円

## (7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者(課長職を除く) 6,000 円 配偶者(課長職) 3,000 円 子ども 11,500 円 その他の親族(課長職を除く) 6,000 円 その他の親族(課長職) 3,000 円 16歳~22歳の子どもがいる場合の加算 4,000 円	異なる	支給対象者、支給単価	36,802 千円	191,677 円
住居手当	当該年度末35歳未満の借家・借間に居住する世帯主など 15,000 円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価	10,177 千円	154,192 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対しては6ヶ月通勤定期代を一括支給 ・バス利用の者に対しては必要金額をICカードなどの使用金額に換算し支給 ・交通用具(自動車、自転車など)使用者に対しては、用具の種類、距離によって細分化された一律の金額を毎月支給	異なる	交通用具使用者の使用距離、支給額	41,446 千円	86,888 円
管理職手当	部長職 99,000 円 課長職 75,000 円	異なる	支給対象者、支給額	45,314 千円	964,136 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×135%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法	7,758 千円	54,250 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×25%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法	455 千円	227,457 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	960,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		1,061,000 円/	686,000 円
	教 育 長		891,000 円/	680,000 円
報 酬	議 長	550,000 円	760,000 円/	450,000 円
	副 議 長	510,000 円	670,000 円/	400,000 円
	議 員	480,000 円	620,000 円/	377,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(6年度支給割合) 4.85 月分		
	議 長 副 議 員	(6年度支給割合) 4.85 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	96万円×在職年数×400/100	1,536万円	任期終了時
	副 市 長 教 育 長	84万円×在職年数×300/100 77万円×在職年数×250/100	1,008万円 577万5千円	任期終了時 任期終了時

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月※教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

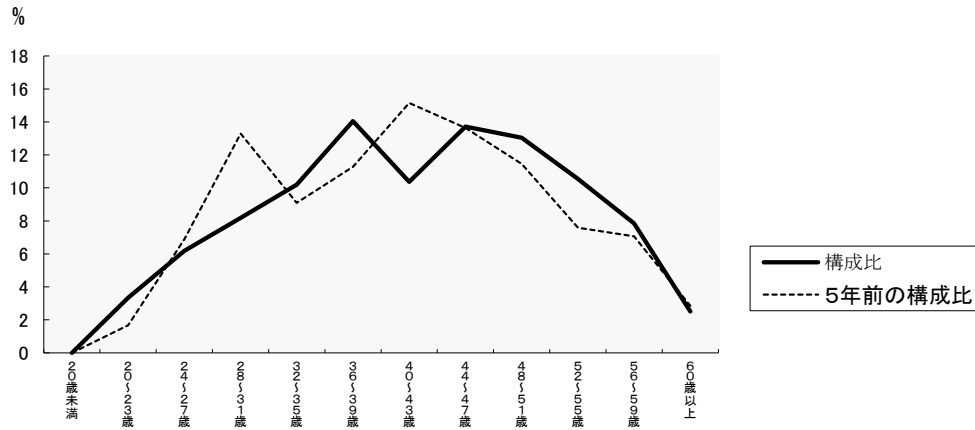
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	10 人	8 人	△ 2 人	退職後不補充、暫定再任用短時間職員の配置
	総 務	117 人	121 人	4 人	欠員補充、業務見直しに伴う人員増
	税 務	47 人	47 人	0 人	
	民 生	200 人	199 人	△ 1 人	暫定再任用短時間職員の配置
	衛 生	47 人	46 人	△ 1 人	業務見直しに伴う人員減
	勞 働	0 人	0 人	0 人	
	農 水	4 人	4 人	0 人	
	商 工	5 人	5 人	0 人	
	土 木	52 人	51 人	△ 1 人	欠員不補充
	計	482 人	481 人	△ 1 人	<参考>人口1万人当たり職員数 $\frac{41.4}{63.3}$ 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
	教 育	62 人	62 人	0 人	
	消 防	0 人	0 人	0 人	
	小 計	544 人	543 人	△ 1 人	<参考>人口1万人当たり職員数 $\frac{46.7}{49.0}$ 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
公営企業等	下水道	7 人	7 人	0 人	
	その他	48 人	48 人	0 人	
	小 計	55 人	55 人	0 人	
合 計		599 人 [867]	598 人 [867]	△ 1 人 [ 0]	<参考>人口1万人当たり職員数 51.4 人

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数です。

(注)2 [ ]内は、条例定数の合計とその増減人員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	37人	49人	61人	84人	62人	82人	78人	63人	47人	15人	598人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	477	475	480	482	482	481	4 (0.8%)
教育	64	62	59	58	62	62	△2 (△3.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
公営企業等会計計	53	52	54	54	55	55	2 (3.8%)
総合計	594	589	593	594	599	598	4 (0.7%)

(注) 職員数は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。